

第53期第11回常任幹事会 報告

日時：2024年3月28日(木)13:30~15:20 会場：東京労働会館5階地評会議室
 出欠：吉田、稲葉、加藤(年)、塩野、井澤、阿久津(地評)、山根、相川、秋元、市橋、
 小形、岡本、阿久津(都生連)、加藤(教)、木崎、工藤、國米、佐久間、田村、
 築館、中山、細見、前沢、森松、吉野、小川、窪田
 オブ：坂本、高橋 18/27 (●会場、□リモート、__欠席)
 議長：窪田

会長挨拶

4日の参議院予算委員会で、立憲民主党の辻本清美議員が、「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」のメンバーに、三菱重工業の会長を選出したことへの問題について質問した。そのほかに、NTTや経団連の役員も選出されている。これの何が問題なのかというと、防衛費をどうするかという会議のメンバーに、防衛費を使って、自衛隊の戦車やミサイルの生産を受注する企業のトップ、三菱重工業は最大の受注企業です。最大の受注企業が防衛費をどうするか、使い方を決める会議に入り、決めていく。明らかな利益相反であり、利害関係者が重要な施策を決める会議に入っているという、とんでもない問題がある。そして、三菱重工業はここ3年間で9,900億円の政治献金を自民党にしている。外から見ると、政治献金をして、防衛費の使い方を決める重要な会議に入れてもらい、自分の会社で受注している。このようなことが許されてよいのでしょうか。

辻本氏のこれらの質問に対し、岸田首相は、「特定の企業からの寄付が政策に影響を与えることは考えにくい」と言って、問題はないと言い張っている。こんなことが許されていることにビックリです。自分たちの仲間内で、国民の税金を分け合って、日本としては作ることが適当かどうかかわからない戦車とかの戦う兵器をつくっている。東京新聞3月5日の電子版に載っている。また、三菱重工業の当初の受注予定額が、8千億円だったものが、昨年11月になって1兆6千億円に受注額が倍増したらしいです。防衛費を43兆円へ増額とか、GDP比2%に倍増するとかに連動していることは明らかです。内実はこんな風にお金が流れていることが実態です。

最後に、書いてはいけないと言って、書いている本の紹介です。著名な経済ジャーナリストの森永卓郎氏が書いた本です。森永卓郎氏は、昨年11月に膵臓がんステージ4と診断され、これまで書けなかったこと、例え訴えられても、告訴されてもいいとの思いで、これまで書けなかったことを書いた、すごく面白い本です。

章立ては、最初は、ジャニー喜多川の問題。BBC放送が告発して話題となったが、この問題は関係者誰でもが知っていたこと。発言したらメディアに出られなくなるから口をつぐんでいた事情が書かれている。第2章がザイム真理教。別の本も出ていますが、なぜ、超低金利にこだわり、緊縮財政にこだわっているのか、これはおかしいのではないかとということが書いてある。3番目が日航123便はなぜ墜落したのか、日航123便は、30数年前に御巣鷹山に墜落した航空機です。この背景について書いています。前から色々背景が言われてきたことが書いてあります。書いてあることが、本当かどうかはわからないわけですが、あくまでも森永卓郎さんがどう把握しているかという内容であり、真実に近い内容も含んでいるものと思われます。

第4章には、日本経済墜落のヒントが書いてある。日本経済がこんなに落ち込んでいるのは、米国に追従して、米国が言うがままに、米国に譲るようになってきている。なぜそうやってきたのか。これが日航123便の事故にも関係があるのではないのか。このような考察をしています。読んでください。紹介でした。

I、報告

1、活動報告

- 02月 24日(土)13:30～ 東京高齢期連絡会第32回総会 東京都生協連会館
29日(木)12:00～ 介護署名国会提出行動
- 03月 6日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会第15回総会 5階地評会議室
10:00～ 中央社保協第8回介護・障害者部会 医労連会館+Web
13:30～ 中央社保協第8回運営委員会 医労連会館2階+Web
12日(火)13:40～ はっさく裁判東京高裁口頭弁論 101号法廷
16:00～ 同報告集会 参議員会館B106会議室
14日(木)12:00～ 4の日宣伝 巣鴨駅
19日(火)8:15～ 生存権裁判東京街頭宣伝 東京地裁前
10:00～ 生存権裁判を支える東京連絡会幹事会 地階中会議室
14:00～ 中央社保協関東ブロック会議 磯部温泉
25日(月)12:00～ 中央社保協署名国会提出行動 第1衆議員会館 第1会議室
28日(木)13:30～ 東京社保協第53期第11回常任幹事会
15:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会

2、中央社保協、加盟団体の取り組み

(1) 中央社保協

- ・中央社保協第8回運営委員会報告 資料:1～3
- ・資料2ページに、中央社保協のスケジュールが記載されている。今回は、他県に人は現地参加、地元はオンライン参加にしたい。100人限定ですが、現地参加してください。参加費は、1日1,000円、2日で2,000円、資料集は現地参加者のみ印刷し、オンラインの方は、データ配布。
- ・保険証残してください署名提出行動が、4月25日(木)12:00～13:10に行われる。会場は、衆議院第1議員会館大会議室(地下1Fです。今国会最後の提出行動です。
- ・国保改善運動学習交流集会が6月1日(土)または8日(土)に開催されます。予定下さい。

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

- 02月 24日(土)13:30～ 東京高齢期運動連絡会第32回総会 東京都生協連会館 小川
- 03月 16日(土)10:30～ 東京自治労連第36回定期大会 メッセージ
22～23日(土) 東京民主医療機関連合会第57回定期総会 メッセージ
22日(金)18:30～ 葛飾社保協総会 東京土建葛飾支部会館 小川
23日(土)18:20～ 東京保険医協会結成60周年記念懇親会 京王プラザホテル 小川
25日(月)14:00～ 東京土建小平東村山支部 介護学習会 相川
27日(水)18:30～ 台東社保協総会 東京土建台東支部会館 小川
18:30～ 豊島社保協マイナンバーカード学習会 窪田

(3) 事務局・幹事団体

1) 人権としての医療・介護東京実行委員会

①事務局会議 <会議なし>

- ・都立病院の充実を求める連絡会が主催し、東京実行委員会が後援して3月2日に「東京の医療を考えるシンポジウム2024」が、豊島区民センターで46人が参加して開催された。

「独法化された都立病院はどうなったのか」をテーマに、本田宏（NPO法人医療制度研究会理事長・医師）さんと尾林芳匡（八王子合同法律事務所・弁護士）さん、高橋美明（連絡会事務局長）さんからの問題提起を受けました。各病院の守る会などから独法化以降、医師、看護師などの職員不足等により病棟の閉鎖が続き、都直営時に比べて1割以上の病床が減少していることが報告された。尾林弁護士からは、実態調査に基づき、広く都民に知らせ、都直営に戻す運動が必要と提起された。

②次回事務局会議 3月28日(木)15:30～ 東京労働会館5階地評会議室

・独法化されて1年9ヶ月が経過し、約800床が休床のままです。医師が辞めたり、看護師が辞めたり。人件費率が50%ほどです。医師が辞めて診療科が無くなったりしている。決算では赤字となっている。更にベッド減らし、赤字への補てんではなく、効率化を狙うのではないかと思われる。連絡会では、病院機構本部と東京都にこの事態をどのように見ているのか、医療は後退しないと発言していたのに、現場の実態から要請したい。

7月には都知事選挙がある。この一番の大本は小池知事です。小池都知事が議会にも、幹部にも諮らず、病院長には前に電話しただけで、いきなり独法化を発言したわけで、この責任は小池都知事にある。「小池辞めろ」の運動を運営委員会で決めたい。

- ・赤字は総額では、何パーセントぐらいのなるのか。
- ・赤字の金額は、非公開とのことで、すぐに削除されているので、収支率は不明です。
- ・人件費率50%で赤字では運営できない。新たに何をやるのかにおわせている。
- ・診療報酬が改訂される中、急性期病棟の削減などに影響が出るのではないか。
- ・赤字という考え方は、都立などの公立医療機関にはなじまないのではないか。都民の健康や命を守るための都としての経費です。
- ・赤字との表現は、公表されない決算報告があり、独法化された医療機構としては、企業経営と同様であり、決算上収支がマイナスになっているとのことに対する表現です。

2) 介護をよくする東京の会

資料：4～13

①事務局会議と総会 3月6日(水)10:00～10:30 5階地評会議室

- ・2/29介護署名国会提出行動、会場とオンラインで参加90名、署名累計236,187筆。集会後70名の厚生委員への要請行動実施。また、厚労省へ訪問介護基本報酬引き下げ撤回を求める個人・団体署名700通を提出。
- ・世田谷では重層的支援体制整備事業を来年度から本格的に実施する。
- ・地評は5/25 午後に「介護労働者のつどい」をラパスホールで開催する。

②協議事項

- ・東京都高齢者保健福祉計画案へ東京社保協として意見を提出した
- ・総会にて14期総括と15期方針を論議確認した。
- ・足立は、パブコメ647人・請願署名約3千提出(3/14採決)し、760円値上げ案が10円値下げ案に。また、利用料独自軽減実施：第3段階以下の一定所得、資産要件以下は利用料3%。

20240328第11回常任幹事会

③次回事務局会議 5月8日(水)10時～ 5階地評会議室

- ・重層的支援体制整備事業が本格的に始まっている。介護保険は独自財政で運営されているが、一般会計との境目があいまいとなり、介護保険は何処も黒字ですが、黒字分を一般会計に返してしまおうということもできる様になっているので、注意が必要です。
- ・足立区では、住民運動がすすみ、介護保険料が初めて引下げられました。また、区の独自軽減策として、資産要件があるが、3段階以下の人の利用料が3%負担に決まった。

3) 生存権裁判を支える東京連絡会

資料:14~17

①幹事会 3月19日(火)10:00~11:50 東京労働会館地階中会議室

- ・東京「はっさく」訴訟の傍聴
3/12東京高裁での控訴審第1回口頭弁論、東京高裁101法廷で開催。
傍聴抽選券には17人が並び、抽選はなく全体で40人ほどが傍聴。報告集会には30人ほどが参加。
被告国は、厚労省には有能な職員が多数いるので、厚労大臣には専門的知見がある。大臣は広範な裁量権を有している。生活保護相当CPIの正当性を主張し、名古屋高裁で否定された内容に対して反論した。
- ・3/19東京地裁前宣伝 11人が参加し、チラシ170枚を配布。
- ・東京地裁判決 6月13日(木)15:00～ 判決の言い渡し、16時～報告集会
- ・地裁審議の継続は、前橋(群馬県)、岡山(岡山県)、松山(愛媛県)の3県となります。

②協議事項

- ・宣伝について
 - ・5月24日(金)15時30分～16時30分、押上駅B3出口(スカイツリーバスターミナル)街頭宣伝は、5/24を最終とする。
- ・ネット署名(生存権-東京)を開始。
<https://www.change.org/seizonken-tokyo>
- ・都内の法律事務所に「公正な審理を求める要請」署名への協力を要請する。
- ・5万筆目標の署名には、ネット署名も加える。
署名の最終集約は、5月27日(月)までとし、「生存権裁判を支える東京連絡会」に届いた署名を、5月28日(火)に東京地裁に提出することにします。
- ・判決に向けた学習決起集会
4月27日(土)13:30~16:30(予定)、けんせつプラザ東京5階会議室
講演:「いのちのとりで裁判の到達点と展望～生活保障法の実現めざして～」
尾藤廣喜(弁護士・いのとり共同代表)
- ・第15回総会について
総会を準備する時期であるが、地裁判決が6月13日でもあり、判決後の日程で準備。



③次回幹事会 4月22日(月)13時～ 5階地評会議室

- ・6月13日が地裁の判決日になる。それまでに、様々なつながりで署名運動を成功させていきたい。ネット署名を含めて、ご協力をお願いします。
- ・4月27日に、学習決起集会を開催する。今回は、支援者を対象とする学習決起集会です。多くの支援者のみなさんの参加をお願いします。東京地裁で勝たないと、原告勝利の全体の流れを確実なものにできません。5万筆の署名も成功と合わせて、学習集会も成功させましょう。

4) 消費税廃止東京各界連絡会 <会議なし>

- ① 次回事務局団体会議 月 日() 13:45～ 4階自治労連会議室
 宣伝 月 日() 12:00～ 大塚駅北口

5) 東京高齢期運動連絡会

- ①第32期総会 2月24日(土)13:30～ 東京都生協連会館
 23人が参加。高齢期運動連絡会は、すべての人が、かけがえのない存在として尊ばれ、安心してゆたかな高齢期を迎えられる社会をめざし、「日本高齢者人権宣言」をきっかけ、その実現をめざし運動をすすめることを決意し、何よりも命が大切にされる政治への転換を、財界中心の政治を転換し国民にやさしい経済を、子どもの権利が守られる政治を、すべての人が平等の扱われる政治を、市民と野党の共同で立憲政治の確立を、求める総会アピールを採択しました。
- ② 次回幹事会 3月30日(土)14:00～ 豊島区東部区民事務所

・先月総会を実施。参加者が少なく寂しかった。体制が変わり、年金者組合都本部の千野さんが新しい会長になりました。明後日が、総会后最初の幹事会になります。2ヶ月に1回の幹事会は、年間スケジュールを立てて、7割くらいの参加をめざしたい。

6) 都民連 <会議なし>

- ・次回世話人会議 3月29日(金)13:30～15:30 5階地評会議室
 ※都議会審議状況に関するミニ学習を設ける方向で調整する。

(4) 共闘団体など

- ・憲法共同センター全国学習交流会 資料:18
 3/30 13:30～16:30 全労連会館2階ホール&Zoom 併用で開催されます。
 戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター主催による表題の学習会への参加要請です。
- ・障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会（障都連） 資料：19～20
 これでは暮らしていきません！心身障害者福祉手当の増額を！署名の協力要請です。

3、会計報告 綴末資料

12月から会計延長期間としています。

今月の収入について：その他収入として国保パンフ代がありました。なお、2024年度分会費が振り込まれましたが、預り金として処理し、4月に会費として計上予定です。繰入金含む収入累計は1,311万2,641円、執行率99.7%となりました。

支出について：今月の支出は運営に伴う支出となり、支出累計は1,021万3,478円、執行率94.6%となりました。

また、総会での予算提案にそって4月からの月次も参考として作成しています。

- ・会計報告を確認した。

Ⅱ、協議事項

1、情勢から

(1) 「国保の将来に大きな影」 適用拡大で渡邊全協会長

全国国保組合協会（全協、渡邊芳樹会長）は20日、都内で総会を開き、冒頭あいさつした渡邊会長は政府が検討を進める被用者保険の適用拡大策について、「国保組合のみならず市町村・都道府県国保を含む、国保制度全体の将来に大きな影を落としかねない案件である」と懸念を示した。そのうえで、「今後国保組合を含む国保、それが守る国民皆保険が揺らぐことのないよう、国保中央会を中心にして国保として意見を（適用拡大策を検討している厚労省懇談会）報告書にまとめていきたい」と述べた。また「子ども・子育て支援金」の導入に関連し、政府が実質的な国民の負担増を生じさせないため社会保障の給付と負担の見直しを打ち出していることに対し、「国保組合にとっては、その基本を守る定率補助金が新たな見直し・削減の対象にならないかということ」を皆さま方と一緒に心配し、行動していきたい」と述べた。

（公益社団法人 国民健康保険中央会 3/25付国保情報）

(2) 人材不足拡大を懸念 適用拡大で小売業の業界団体

被用者保険（健康保険・厚生年金）の適用拡大策を検討している厚労省の「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」は18日、関係団体からヒアリングを実施した。国内の食品スーパー、ホームセンターなど小売企業で構成するチェーンストア協会は、これまでの適用拡大で短時間労働者は、長時間化する層と被用者保険の適用にならない20時間未満に抑制する層に二分化したと主張。「抑制する層の不足分を充足しきれず人手不足が加速した」と述べ、今後のさらなる適用拡大でも短時間労働者や企業に大きな影響を及ぼし、負担感も大きくなると懸念を示した。

日本惣菜協会も適用拡大により、勤務時間を抑えるパートが増え、人手不足が加速化するなど加盟企業の声を紹介。被用者保険に適用すると事業主負担が生じるが、「企業は社保料が課せられても、今は労働力が欲しいのが実態だ」と話した。一方、繊維や流通などの労働組合が加盟するUAゼンセンは、「企業規模により適用要件が変わることで、転職により年金の適用が変わることは、労働者にとって不合理」などと主張。厚生年金や健康保険の必要性や合理性を、対象者に丁寧に説明していくことを求めた。

（3/25付国保情報）

(3) こども支援金の説明「わかりにくい」との指摘も 政府構築会議

政府の全世代型社会保障構築会議は21日、会議が4年12月にまとめた報告書をもとに政府が提出した関連法案5本について説明を受け、議論した。子ども・子育て支援法等改正案に盛り込まれた「支援金制度」について、多くの意見が出た。政府は少子化対策の費用の一部を支援金として国民から求める一方、歳出改革と賃上げによって「実質的な国民負担は生じない」と説明している。この点について構成員からは、「分かりづら

い。(支援金は)追加の負担となることを認めたいと、少子化対策の必要性を説明して理解を得る必要がある」との意見も出た。医療保険者が被保険者に支援金を賦課して徴収する仕組みには、「医療保険者や被保険者にも少子化対策からの直接・間接の利益があることに根拠が求められ、合理的」「少子化対策のメリットは全国民にある。企業を含めて全員が参加し負担するのであれば、医療保険を使うしかない」などの意見が続いた。

(3/25付 国保情報)

(4) コロナ対応の臨時的取り扱いを原則廃止 介護保険

厚労省は18日の社会保障審議会介護給付費分科会で、新型コロナウイルス感染症に関連した介護事業所の人員基準の臨時的な取り扱いについて、原則廃止を提案した。4月以降、医療保険をはじめとする各種公費支援が廃止されることを受けた対応。分科会は了承した。ワクチン接種のための利用者・職員の欠員、職員の研修未受講に対する減算などの猶予を認めていた。4月以降は季節性インフルエンザなど一般的な感染症として扱われるため、臨時的な取り扱いを廃止する。特例として、老健における感染者発生時の入退所停止に伴う在宅復帰・在宅支援等指標の取扱いは1年間だけ継続する。

(3/25付 国保情報)

・コロナ対応として、障都連などとの部局との話し合いの中で、報酬の上乗せだけではなく、集団感染が多い中、検査キットなどの補助が来年度からなくなる。物価高騰のなかの補助金もなくなり、集団感染が起きても、自前で負担することになる。コロナは5類になったので、都はインフルエンザと同様の取り扱いとする。物価高騰に伴う交付金は、国の補助金を都が横流しで支出していたが、国がなくす関係で、都からの交付金もなくなる。コロナと物価高騰で、介護事業所などは死活問題となる。

- ・死活問題は、コロナだけではなく、介護報酬も併せて影響がでる。
- ・訪問介護も引き下げられるので、トリプルの影響となり生きていけなくなる。
- ・診療報酬の改定は、訪問介護報酬引き下げの暴挙に出ている。診療報酬は、急性期病症の絞り込みということで、誤嚥性肺炎や尿路感染症とか、在宅療養している方に起こりうる病気は、ほとんどが急性期の一般病棟には入れなくなる。その人たちの行き先が心配される。急性期病院は外科病棟に限り、その他は今度新設された地域包括医療病院に変わり、点数が下がり、医療機関としての選択が迫られる。立川総合病院は、急性期病院を選択することになるが、誤嚥性肺炎や尿路感染症の方は行くことが出来なくなる。逆に、三次救急の病院では、誤嚥性肺炎や尿路感染症の方を地域包括医療病院に送ると点数が高くなる。
- ・ベースアップ評価料では、看護師等をベースアップしたところは、診療報酬を高くするとしているが、医師や事務職員は対象外となる。病院には事務職員は要らないという内容になっている。厚労省は、他のところで上げているので全体をベースアップしろと言うが、何処の民医連の病院でも、試算すると年間で数千万円単位の赤字となり、このままいくといくつかの病院が無くなる危険がある。民医連だけではなく、何処の病院でも、春闘で、有額回答ができないでいる。疑義解釈が出る予定の4月末まで、賃上げの回答はできないと思う。

診療報酬の差改訂を要請している。中野健友会が、中野区長と杉並区長に提出した。

- ・社会保険料が支払えずに、倒産するケースが出ている。コロナで猶予されていた返済

が、5類に変わること、返済催促が激しく、差押が増えている。差押えられると従業員の給料も払えない、経営もできない実態がある。保険料が払えないので、従業員を非正規にする事案も出ている。

- ・働き方改革で、建設業でも来年度から労務管理が求められる。時間単位での管理や時間外、有休などの管理ができない。土日の出勤や夜間作業などの費用を元請けに請求できないのが現状。

- ・マイナ保険証を使うと、利用者の負担料は安くなるが、医療機関には、マイナ保険証の利用率で費用加算されることになる。窓口ではマイナ保険証の利用推進が図られ、利用率が上がると、機材の補助金や指導する支援者の人件費も出るようになる。厚労省は医療機関のホームページには「マイナ保険証をお持ちください。」書き、窓口では「マイナ保険証をお使いください。」と言うことを指導している。診療報酬とは別に、補正予算から1件につき120円が交付されることになる。

2、当面の重点課題

(1) 東京社保協独自の取り組みなど

①東京都国民健康保険運営方針の改定についての（答申）

資料:21~45

昨年11/16~12/15で実施されたパブコメに基づく東京都国民健康保険運営方針の改定についての（答申）が出ました。

- ・東京都へのパブコメは、必ず文書で返答があります。前回の意見書は4件でしたが、今回は全都で22件。5倍の意見書となります。パブコメの前進がありました。

社保協で出した意見書にまともに回答されず、違った観点での回答になっている。子ども子育て支援金を保険料に上乘せすることは、国保に関係ない費用を保険料から徴収することは、「給付と負担の関係は不明確になる」と指摘したことは回答から抜けている。

「保険証を残せ」要請については、都は当分の間申請により「資格確認書」交付すると回答しているが、質問は「全員に交付しろ」としたのに、回答されていない。

マイナ保険証を持っていない人には、「資格確認書」が当分の間交付することになる。後期高齢者医療保険も当分の間「資格確認証」を交付することになっている。マイナ保険証を持っている人には交付されない。

神奈川県は、マイナ保険証を持っている人にも、全員に「資格確認書」を交付しようとしたが、国はマイナ保険証を持っていない人には補助金を出す、持っている人には自治体の独自財源での実施を迫り、マイナ保険証を持っている人には交付しないことになる。

国保の保険証を持っている人は、今持っている国保の保険証が最後の保険証となり、期限が来ると資格確認書になる。

②東京都後期高齢者医療広域連合議会

資料:46~55

1/29東京社保協と東京高齢期運動連絡会が共同で提出した「現行の被保険者証の交付継続を求める陳情について」、「当面の間につきましては、マイナ保険証を保有していない方には申請がなくても資格確認書を交付する予定となっております。」と回答がありました。

2/2に「第4期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)案」への意見書を提出しました。意見に対する見解がホームページにアップされています。

3/1に「東京都高齢者福祉計画」中間のまとめについての意見書を提出しました。

・パブコメについて 障害者計画では、6年度から8年度までの都の障害者・障害児の施策の推進計画のパブリックコメントが2月9日から3月11日に募集された。障都連は議論して提出した。人材の確保の育成のこと、障害者の雇用の問題などについて、提出した。

(2) いよいよ判決へ 新生存権裁判東京

資料：56

いのちのとりで裁判は、30訴訟のうち26地裁で判決が出され、原告15勝11敗となっています。東京地裁の判決日が6/13に確定しましたが、残りの岡山、前橋、松山地裁は判決日未定です。東京の判決日まで、引き続き運動の勢いを増す取り組みが必要です。

<各地の裁判進行一覧(抜粋)>

- ・津地裁(三重県)判決 2月22日(木)11:00～ 原告勝訴
- ・秋田訴訟仙台高裁判決 3月14日(木)13:30～ 原告敗訴

3/15 院内集会を衆院第2多目的室で開催し、会場に71人、21アクセスで計140人が参加。結論ありきの「手抜き判決」、「高裁の職責放棄判決」。裁判官が自分の頭で考えていない判決。

- ・兵庫訴訟大阪高裁判決 4月26日(金)15:00～

また、大阪高裁が最高裁第3小法廷に、名古屋高裁と仙台高裁秋田支部が最高裁に上告されています。今後、原告が勝利した東京「はっさく」と同様に、千葉、埼玉、神奈川、静岡訴訟が東京高裁へ移ります。東京の支える運動もさらに広範なものにしていかなければなりません。

同時に原告が高齢となっていることから、司法での決着を待つまでもなく、政治的な早期決着を求める世論構築も必要です。

- ・隔月街頭宣伝

[と き] 5月24日(金)15時30分～16時30分、

[と ころ] 押上駅B3出口(スカイツリーバスターミナル)

- ・ネット署名を開始しました。拡散をお願いします。

下記 URL、右記QRコードからでも参加できます

<https://www.change.org/seizonken-tokyo>



- ・学習決起集会

東京連絡会の内外を対象に、生活保護行政と裁判の方向性・実態を伝える機会として、他団体と連携し、生活保障法制定運動の立ち上げをめざす「決起集会」、勝利判決をめざし、「生活保障法」についての学習会もかねて開催します。

[と き] 4月27日(土)13:30～16:30(予定)

[と ころ] けんせつプラザ東京5階会議室

[講 師] 尾藤廣喜(弁護士・いのとり共同代表)

[演 題] いのちのとりで裁判の到達点と展望～生活保障法の実現めざして～

- ・総会は6/13の判決以降に開催する。状況によっては知事選後の開催で調整。
- ・公正な審理を求める要請署名はネット署名も併せて5万筆目標とする。
- 3/19現在の集約35,412到達。目標残を集め切るため、労組など諸団体への要請を強める。
- ・東京「はっさく」訴訟 控訴審(東京高裁)第2回口頭弁論の傍聴にご協力ください。

[と き] 6月18日(火)13時40分～、[と ころ] 東京高裁101法廷

- ・最高裁前宣伝と要請行動

20240328第11回常任幹事会

大阪高裁の原告と弁護団による最高裁西門前での宣伝行動と最高裁への要請行動です。

[と き] 5月31日(金)午前8時00分～、10時より要請行動、[ところ] 最高裁西門

(3) 自治体への調査や自治体・議会への要請など

自治体や都の要請や分析に活かすため、地域社保協の要請・陳情の取り組みや国保や介護等に関する自治体、議会論議の特徴を東京社保協にお知らせください。また、様々な次期計画の案が出され、パブリックコメントが実施されています。積極的に意見を送付するとともに、事務局へも寄せて頂き、地域交流をはかりたいと思います。

現在、東京社保協として計画・課題としている調査・要請は下記の通りです。地域社保協や諸団体の協力もお願いしたいと思います。

① 国保関連

- ・国保アンケートは再度の要請の結果、現在40/62自治体から回答（うち2自治体は統計資料が届く）がありました。再再度、回答を求めています。未回答の自治体には地域からも回答を働きかけてください。

(4) 「4の日」宣伝（Since2017年2月～）など

①東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」

- ・3月の4の日宣伝は、6団体27名の参加で署名は43筆（内訳は、軍拡より社会保障11筆、介護改善9筆、子ども医療7筆、保険証存続16筆）となります。次回は4月14日(日)12時～、巣鴨駅前 で開催しますので、ご参加ください。

②各地域社保協での独自・共同宣伝（再掲）

9の日宣伝、25日宣伝や消費税宣伝に諸団体と合同しての実施も含めて、地域社保協として計画してください。中央社保協が各種プラカード案を作成しています。

(5) 学習会の開催について（再掲）

- ・来年度の医療・介護報酬、制度改定を意識して各地域で学習会等の開催を旺盛に進めてください。地域社保協へは講師料・会場費などへの援助を年間1万円まで/団体をします。積極的に活用してください。

(6) 中央社保協の取り組み関連

1) 全国署名など社会保障制度充実

- ・3/25「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願」署名提出国会行動
会場とオンラインで50名の参加。昨年11月行動より約7万筆を積み上げ、累計168,206筆、紹介議員も1名増の37名となっています。

衆議員解散までを期限として目標100万筆です。諸署名がある中でも、社保財源の根本を問う署名内容です。引き続き取り組みを強化して、選挙の争点にまで世論を押し上げる必要があります。

- ・2/29「介護保険制度改善と介護従事者の処遇改善を求める請願」署名提出国会行動
会場とオンラインで90名が参加、激励に参加した立憲、共産、れいわ各議員に署名を渡しました。累計23万6,187筆の到達となりました。

最終の第3次提出行動は

6月3日(月)12:00～13:00 場所：衆議院第2議員会館多目的室

*署名の集約は、5月27日(月)までに東京社保協にお送りください。

2) 隔月刊誌「社会保障」2024年3月号

資料:57～58

ジェンダーと社会保障の特集号です。あらゆる政策にジェンダー平等の視点が求められています。社保誌の普及と購読をお願いします。

3) 中央社保協 連続オンライン学習会

社保テキスト第2弾を教科書にして開催します。

- ・4月16日(火)18～19時 「社会保障の意義 その原理原則と社会保障運動」

講師：井口 克郎 神戸大准教授

参加はここから →



- ・5月14日(火)18～19時 「高齢者優遇論は本当か 高齢期の社会保障を考える」

講師：長友 薫輝 佛教大准教授

参加はここから →



- ・6月17日(月)18～19時 「人権としての社会保障とは 改革の本質を知り対抗を」

講師：村田 隆史 京都府立大 准教授

- ・7月23日(火)18～19時 「社保テキストの活用、取り組みの紹介」

講師：曾根 貴子 保団連事務局主査

2) マイナンバーカード問題

マイナ保険証利用率 最も高い県で8.4% 保険証廃止へ普及急ぐ

マイナ保険証の都道府県別の利用率が初めて公表(2月29日、NHK報道)され、最も高い鹿児島県でも8.4%、最も低い沖縄県では2.3%にとどまり、厚生労働省は、ことし12月の今の健康保険証の廃止に向けて、普及を急ぐことにしています。

政府が、ことし12月に今の健康保険証を廃止し、マイナ保険証に移行するとしている中、厚生労働省は、マイナ保険証の都道府県別の利用率を初めて、社会保障審議会の部会に示しました。それによりますと、1月の時点で最も高かったのは鹿児島県で8.4%、次いで鳥取県の7.2%、福井県の6.8%でした。一方で最も低かったのは沖縄県で2.3%、次いで愛媛県の2.7%、全国平均は4.6%でした。また、自治体が運営する国民健康保険でのマイナ保険証の利用率は、去年11月時点で、北海道礼文町が最も高く21.8%、次いで奈良県黒滝村が17.8%、群馬県草津町が16.4%でした。

厚生労働省は今後、都道府県を対象に説明会を実施して、利用の促進に向けた国の支援策や、利用率が高い地域の取り組み状況を紹介するなどして普及を急ぐことにしています。

マイナ保険証利用率が増えた医療機関に増率に応じた支援金支給やカードリーダ増設費用の半額支援などとあわせてマイナ保険証の普及に躍起になっています。

依然として利用率は増えていません。引き続き「現行の保険証を残してください」請願

20240328第11回常任幹事会

署名の取り組みを広げるとともに、学習会などを開催し、「廃止するな」の世論をさらに広げましょう。

- ・マイナンバー制度反対連絡会街頭宣伝
4月2日(火) 16～17時 新宿駅南口
- ・廃止・ダメ・絶対！保険証を守る決起集会 東京土建主催
4月23日(火) 13時半～16時 星稜会館
16時25分～16時55分 第2衆議員会館前 集会
- ・現行の健康保険証を残してください署名提出国会行動
4月25日(木) 12時～13時10分 第1衆議員会館 大会議室

- ・マイナ保険証の自治体からの意見書について東京では、調布市と小金井市、大島町でしたが、渋谷区議会が全会一致で採択した。渋谷区議会は、併存を求める内容です。
- ・当初は残せという表現だったが、世論つくるうえでも、併存を求める内容とした。
- ・各自治体の6月議会に対して、当面の間保険証を残す請願を提出しよう。
- ・東京土建は、6月23日に、星稜会館で「廃止・ダメ・絶対！保険証を守る決起集会」を開催する。地評や中央社保協にも呼びかけている。

3) 改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み

- ・引き続き「憲法改悪を許さない全国署名」「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」を広げ、諸団体とともに9、25日宣伝に取り組みましょう。

- ・春の25条集会
5月16日(木) 時間未定 第1衆議員会館大会議室

3、東京社保協第54回総会にむけて

1) 加盟団体調査について

2月から3月末の期間で地域社保協及び都団体へのアンケートを行っていますので、ご協力をお願いします。

2) 第51回東京社保学校の開催

資料：59～61

日程 4月20日(土) 13～17時半
会場 けんせつプラザ東京 & オンライン
資料代 会場参加者へ資料代として500円
テーマ 貧困を知り、考える

講演 「貧困を生み出す社会構造から考える貧困対策」
志賀 信夫 (県立広島大学保健福祉学部保健福祉学科人間福祉学コース准教授)
(4/1から：大分大学福祉健康科学部准教授)

報告「路上の医療相談活動に参加して」
高橋 真由(中野共立診療所病院事務・前東京民医連医学生担当)

講義「貧困支援の実態と課題」
大西 連(認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長)

報告「無料低額診療の実態と課題」

石川 藍（橋場診療所事務長）

3) 第54回総会の開催について

資料:62~65

[日 時] 5月18日(土) (昨年は5/13) 10~16時半

[会 場] けんせつプラザ東京5階会議室

コロナ禍が第5類に移行したことに伴い、対面での開催を基本とするとともに、従来行っていた内容に準じた形式で行いたいと考えています。

すなわち中央社保協、関東甲信ブロックの各県社保協、都議会各会派に開催の案内を送付するとともに、来賓のあいさつ又はメッセージを要請します。併せて、加盟組織には複数での参加を要請します。発言は発言通告に基づいて行います。発言は7分として19名程度を予定します(当日日程案参照)。

当日の運営や発言要請団体についてご論議ください。

- 日程で提案している団体名やテーマは、事務局の提案です。検討してください。
- 渋谷社保協に区議会請願の報告を頂きたい。
- 次回の常任幹事会に議案の骨子、役員要請を提出します。

4) 常任幹事会の強化について

常任幹事のメンバーを増やしたいと考えています。とりわけ地域社保協からの常任幹事の選出が5名に留まっています。住民要求に基づく自治体交渉等を見据え、参加可能な地域からの増員をはかります。常任幹事会への会議参加を前提に、加盟団体からの推薦に基づき、次期総会に役員提案をします。

- 地域社保協からの常幹の増員を確認します。

5) 連絡便の検討

クロネコDM便の廃止により、社保協が毎月定期便として発送していた常幹資料などの定期便が、「クロネコゆうメール便」に変更となり、利用料が高くなりました。

集荷と配達を一体としたヤマト運輸や佐川急便の配送業務から、社保協資料などのDM便配達業務から撤退し、配送は日本郵便の配達網に乗せることになりました。

集荷と配達網の分離に伴い、内容物の見本の提出や抜き打ちでの開封による点検など、封筒内の資料の扱いにも変更が生じています。

また、配達が日本郵政になるため、資料の厚さが2cm以内に限定されます。

2月の資料発送では、全77通の内、200g~500gの発送物が69通(89.6%)、残り8通は2kg以内となります。

資料を定期発送するための新しい手段として、日本郵政と契約します。 **確認した。**

	飛脚 ゆうメール	日本郵政	クロネコ ゆうメール
50gまで	115	130	115
100gまで		132	
150gまで		133	
200gまで	168	135	168
250gまで		139	
500gまで			
1kgまで	299	196	299
2kgまで	330	291	330
3kgまで	456	449	

〈消費税込みの価格〉

4、決裁事項

- ・ 桐生市生活保護違法事件全国調査団への参加 宿泊交通費 約2万円 確認した。

5、要請事項、その他

(1) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

- 04月07日(日)09:20～ 東京土建一般労組小金井国分寺支部第56回定期大会 メッセージ
27日(土)13:45～ 東京民主医療機関連合会結成70周年記念レセプション 吉田会長

(2) 当面の日程

- 03月29日(金)13:30～ 都民連世話人会議 5階地評会議室
30日(土)14:00～ 東京高連幹事会 東部区民事務所
- 04月03日(水)13:30～ 中央社保協第9回運営委員会
11日(木)14:00～ 東京高連 高齢者大会実行委員会 東部区民事務所
14日(日)12:00～ 巣鴨駅頭「4の日」宣伝
20日(土)13:00～ 第51回東京社保学校 けんせつプラザ東京5階会議室
25日(木)13:30～ 東京社保協第53期第12回常任幹事会 5階地評会議室
15:30～ 人権としての医療・介護 東京実行委員会 5階地評会議室
27日(土)13:30～ 「新生存権裁判」学習決起集会 けんせつプラザ東京5階会議室
- 05月01日(水)10:00～ メーデー 代々木公園
03日(金)13:00～ 憲法集会 有明防災公園
08日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会 5階地評会議室
14日(火)12:00～ 巣鴨駅頭「4の日」宣伝
16日(木) 憲法25条共同院内集会
18日(土)10:00～ 第54回東京社保協定期総会 けんせつプラザ東京5階会議室

(3) 常任幹事会の日程 (定例日: 毎月第4木曜日)

次回 4月25日(木)13:30～ 東京労働会館5階東京地評会議室とオンライン